

令和3年第1回定例会会議録（第8号）

令和3年3月23日

○出席議員（23名）

1番	梶田貢君	2番	日名子敦子君
3番	美馬恭子君	4番	阿部真一君
5番	手束貴裕君	6番	安部一郎君
7番	小野正明君	8番	森大輔君
9番	三重忠昭君	10番	森山義治君
11番	穴井宏二君	12番	加藤信康君
13番	荒金卓雄君	14番	松川章三君
17番	黒木愛一郎君	18番	平野文活君
19番	松川峰生君	20番	野口哲男君
21番	堀本博行君	22番	山本一成君
23番	泉武弘君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（1名）

16番 市原隆生君

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	川上隆君	教育長	寺岡悌二君
上下水道企業管理者	岩田弘君	総務部長	末田信也君
企画部長	松川幸路君	観光戦略部長	田北浩司君
経済産業部長	白石修三君	公営事業部長	上田亨君
生活環境部長	安藤紀文君	福祉共生部長 兼福祉事務所長	中西康太君
いきいき健康部長	猪股正彦君	建設部長	松屋益治郎君
共創戦略室長	内田剛君	消防長	須崎良一君
教育部長	稲尾隆君	上下水道局次長 兼総務課長	藤吉賢次君
上下水道局次長	山内佳久君	財政課長	安部政信君

○議会事務局出席者

局	長	花 田 伸 一	議 事 総 務 課 長	佐 保 博 士
補佐兼議事係長		藤 内 洋 一	補佐兼総務係長	内 田 千 乃
主 査		浜 崎 憲 幸	主 査	市 原 祐 一
主 査		松 尾 麻 里	主 任	佐 藤 雅 俊
主 事		大 城 祐 美	速 記 者	桐 生 正 子

○議事日程表（第 8 号）

令和 3 年 3 月 2 3 日（火曜日）午前 1 0 時開議

- 第 1 上程中の全議案に対する予算決算特別委員会委員長報告、討論、表決
- 第 2 継続審査の件
- 第 3 議第 3 7 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
議第 3 8 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 第 4 議第 3 9 号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 第 5 報告第 1 号 市長専決処分について
- 第 6 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 第 7 議員提出議案第 1 号 新型コロナウイルスのワクチン接種に関する迅速な情報公開等を求める意見書
議員提出議案第 2 号 国立病院の機能強化を求める意見書
- 第 8 議員派遣の件
- 第 9 議会運営委員会委員の選任

○本日の会議に付した事件

日程第 1 ～日程第 9 （議事日程に同じ）

日程追加 副議長辞職の件

副議長選挙

午前 10 時 00 分 開会

○議長（松川章三君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 8 号により行います。

日程第 1 により、予算決算特別委員会に付託された議案 15 件に対する審査の経過と結果について、委員長から報告を願います。

（予算決算特別委員会委員長・黒木愛一郎君登壇）

○予算決算特別委員会委員長（黒木愛一郎君） 予算決算特別委員会は、去る 3 月 4 日の本会議において付託を受けました議第 8 号令和 3 年度別府市一般会計予算など予算議案 9 件及び議第 19 号別府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてなど条例議案 6 件の計 15 議案について、3 月 11 日、12 日及び 15 日の 3 日間にわたり委員会を開会し、会派代表者質疑並びに個人質疑において慎重な審査を行いましたので、当委員会での意見と審査結果について御報告をいたします。

初めに、議第 8 号令和 3 年度別府市一般会計予算についてであります。

当初予算編成方針等について、新型コロナウイルス対策費を最重点課題と捉え、状況に応じて迅速に対応ができるよう予備費も増額しているとの説明がなされ、21 年ぶりに財政調整基金を取り崩すことなく、実質的な収支均衡予算が編成されている。引き続き歳入歳出の改善に取り組み、収支の均衡を図りながら健全な財政運営に努めること。

歳入については、新型コロナウイルス感染症の影響で市税の大幅な減少が見込まれ、市政運営においても非常に厳しいものとなることが予想される。

新たな自主財源の確保は喫緊の課題であることから、新税導入を含めた新しい自主財源の在り方について調査研究していくことを求める。

また、地方債については、今後も大型事業実施に伴う地方債の増加が見込まれるが、既に近年の大型事業の実施などにより公債費は増加傾向にある。地方債に関する財政指標は、他団体と比較して良好な状況との説明があったが、公債費の増加は財政負担となり、市民の不安につながることから、後年度の財政運営に支障を来さないよう適切に管理を行うよう求める。

さらに、基金については、引き続き適切に管理を行うとともに、不測の事態に備え中長期的な目標により基金残高を維持するとともに、将来の特定の財政負担に備える基金を確保し、長期にわたって持続可能な財政運営に努めること。

歳出全般については、歳入に見合った歳出となるよう、全ての経費及び事業計画を見直すことで歳出抑制を図っている。引き続き全ての事業において事業効果の検証を行うとともに、大型事業の実施に関しては、全体の財政収支に影響を及ぼさないよう、事業の延伸や抑制を検討し、長期的展望で財政運営を図るよう求める。

また、高額な運営費補助金の交付については、効果の検証及び補助金交付の必要性についてさらなる検証を行い、厳格な見直し作業を行うことを求める。

コロナ禍における予算執行に当たっては、市民生活を最優先と捉え、事業の実施に当たっては、緊急性や必要性を鑑み適宜見直しを行う等、延期及び休止を含めた柔軟な対応を行うこと。

さらに、事業の延期等により市民生活への影響が懸念される場合においては、その影響を最小限にするため、十分な説明や丁寧な周知を図る等、最大限の配慮を行うよう求める。

また、予備費増額の目的について、新型コロナウイルス感染症対策のためであるとの説明がなされたが、今後懸念される想定外の経費やワクチン接種開始に伴う経費の発生が見込まれるため、必要な場合は柔軟かつ迅速な対応を行うとともに、議会への報告を求める。

歳出における個別事業では、浜脇中学校跡地利活用事業について、早期に着手することは高く評価するが、事業の実施に当たっては、地域の歴史や自然環境を踏まえ地域住民の

要望等に配慮するとともに、説明や周知を十分に行うよう求める。

また、マイナンバーカード交付事業及び証明書等コンビニ交付事業では、マイナンバーカードの交付率が低いことから、コンビニ交付の利便性について市民へ十分な広報を行うとともに目標設定を行い、その交付率上昇を図ること。併せて、コンビニ交付による効果の検証を行うことを求める。

自立相談支援事業及び住宅確保給付金事業では、収束時期が見通せないコロナ禍において受付件数の増加が見られる。相談者のニーズに沿った柔軟な対応を行うことを求める。

多世帯保育料無償化事業では、利用者の推移、状況把握を行うとともに、保育士就労奨励事業の推進により保育士不足の解消を図り、もって、入所待ち児童の解消を図ること。

また、ICT教育推進事業では、GIGAスクール構想に基づきタブレット端末を早期活用できるよう、教職員への研修を含めた環境整備に努めること。

別府市観光協会運営費補助金については、協会における事業実施体制を確認しながら、慎重な予算執行を行うことを求める。

また、議第20号別府市共生社会実現推進基金条例の制定については、福祉サービス事業見直しの効果額を最大限に生かし、基金の目的である共生社会実現推進に向けた取組を進めるとともに、目的実現のために実施するバリアフリー調査事業において、当事者団体や関係各課との連携を図り整備計画を策定すること。

さらに、民間事業者とも調整を行うことでバリアフリー化を推進し、もって、ユニバーサルツーリズムの実現に努めること。

以上、15件の議案に対し委員からさまざまな意見・要望がなされた次第であります。

採決におきまして、議第8号令和3年度別府市一般会計予算について、一部の委員から反対する旨の意思表示がなされましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

さらに、議第9号から議第16号までの8件の予算議案、議第19号から議第22号、議第25号及び議第26号の6件の条例議案を合わせた14議案につきましては、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、当特別委員会は、議会審議の充実のため、予算審議と決算認定審査の循環性を目的としていることから、各委員より「決算認定審査意見書」に対する当初予算への対応等の質疑もなされました。

当局におかれましては、今後とも「決算認定審査意見書」及び委員長報告を尊重した予算編成、予算執行を心がけるとともに、持続可能な財政運営のため、さらなる経常収支比率の改善、基金残高の増額を目指し、適正な予算計上を行うことを求めます。

また、決算審査と予算審議の循環性を高め、予算審議の充実を図るため、令和4年度の予算審議における説明資料では、「決算認定審査意見書」に対する取組、及び各種団体等に対する負担金等一覧の提供、並びに今後とも議会に対する丁寧な説明の実施と議会審議の充実への協力を要望するものであります。

コロナ禍における市政運営は、今後ますます厳しさを増すことが想定されますが、「議会」と「執行部」が互いの役割を自覚・尊重し、適度な距離を保ちつつ議論することで効果的な行政運営が行われ、真の「公共の福祉」の実現につながるものと確信しております。

以上で、当委員会に付託を受けました議案15件に対する意見と審査結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（松川章三君） 以上で、予算決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

(3 番・美馬恭子君登壇)

○3 番(美馬恭子君) 私は、日本共産党議員団を代表して、議第 8 号令和 3 年度別府市一般会計予算に反対であります。

反対理由の第 1 は、新型コロナウイルス感染症対策が優先課題と言いながら、新型コロナウイルス感染症対策がないことです。

国は、緊急事態宣言を解除しました。そして、G o T o トラベルの再開も視野に入れています。県内での移動も既に進め始められています。人の移動が活発になれば、新規感染が再び広がる可能性があります。

私たちは、観光客を受け入れる観光関係者や高齢者、障がい者など、介護施設で働く従事者には、定期的・大規模な検査が必要だと繰り返し訴えてきました。ところが、新年度予算には全く検査に対する予算は計上されていません。

第 2 には、経済的打撃を受けている市内中小業者への支援策がないということです。

継続されているものとして、別府市独自に実施している「新型コロナウイルス感染症対策特別資金利子補給金制度」は続いています。国は、「家賃支援給付金」、「雇用調整助成金」などの制度に関しては打ち切りを表明しました。こういうときこそ市独自の直接支援が必要です。

コロナウイルス感染症はまだまだ収束には至っていない中、春に向けて人々の動きが出てきています。この時期だからこそ、別府市としてしっかりと感染症の対策に目を向けることが必要なことではないでしょうか。そのためには独自の予算を計上し、切れ目のない支援をしていく必要があると思います。しかし、今回の予算の中には、はっきりとした支援対策が示されていません。目に見える対策を示すことが、市民にとっても安心感をもたらすものであると思います。このことを考えれば、今回の予算については反対です。

当初予算は、21 年ぶりに財政調整基金を取り崩さずに編成されたとあります。しかし、未曾有のコロナ禍の中、緊急事態はいまだに回避されていません。別府市においてもインバウンド(海外個人観光客)の集客は見込めず、また国内の観光客も減少、「観光都市別府」と言われる中で本当に厳しい経済状態が続いています。このような状態だからこそ、基金を取り崩してでも市民の苦難軽減を図るときではないでしょうか。

第 3 には、B - b i z L I N K に関連する予算に反対です。

「儲かる別府」を目指しながら、具体的な成果は目に見えません。しかも、海外からの入国も制限されている中で、従来型のインバウンド(海外個人観光客)の誘客推進事業をやるべきではありません。

第 4 に、「ひとの創生 ひとを大切に、別府で子どもを産み、育て、生きる。」と言いながら、保育士、看護師などエッセンシャルワーカーに対する補助や支援事業があまりにも小さい。コロナ禍の中で生活に欠かせない働き手を維持し確保するためには、予算をしっかりとつけることが必要です。毎年人員不足は続いています。人材確保のため、就労継続のため、さらなる予算の計上を求める点からも、今年度の予算については反対です。

最後に、藤ヶ谷清掃センターへの補助金は大き過ぎます。

以上のことを表明いたしまして、反対討論を終わります。(拍手)

(5 番・手束貴裕君登壇)

○5 番(手束貴裕君) 私は、自民党議員団を代表し、議第 8 号令和 3 年度別府市一般会計予算に対し、賛成の立場から討論をさせていただきます。

本市における新型コロナウイルス感染者数は、全国に先んじて取り組んだ様々な対策の効果もあり小康状態にあります。関東圏では緊急事態宣言が解除されたとはいえ、新規感染者数は下げ止まり、さらに感染力が強いとされる変異株の感染が広がるなど、収束の兆しがなかなか見通せない状況であります。

こうしたコロナ禍の下、編成された令和3年度一般会計予算は、経済活動の停滞や消費の落ち込みなどにより、予算案総括説明資料を見ても分かるとおり市税の大幅な減収が見込まれ、一般財源等では約6億1,000万円減となっております。

しかし、長野市長をはじめ全市職員がその危機感を共有し、当事者意識を持ってコロナ禍を経た事業をゼロベースで見直し、事業計画の縮小・見直し、やむを得ない一時休止などにより事業費を縮小し実施するなど内容を絞り込み、歳出を抑制しながら、保育士等就労奨励事業、多子世帯保育料無償化事業、学校連絡網システム活用事業、ICT教育推進事業など、子育て・教育環境の充実のための新規事業、ひとまもり・おでかけ支援事業や単位老人クラブ補助金の拡充、避難所基盤整備といった防災対策など、市民生活に密接に関連する事業への予算配分が配慮されております。

また、人口減少克服に向け加速が求められる第2期総合戦略の方向性に沿ったツーリズムバレー構想をはじめとした「まち・ひと・しごとの創生」の各施策、安全・安心でおいしい学校給食の提供のため、早急な整備が求められる老朽化した学校給食調理場の建て替え、本市の将来に必要なひと・まち・社会を育む知の情報拠点であると同時に、市民が待ち望む新図書館整備に本格着手する関連予算も、先送りすることなく計上されており、税收、一般財源等の不足分をカバーしつつ、市民生活への影響を最大限に抑え、かつ重点課題や人口減少対策などにもこれまでと同様に配分できたことは、大いに評価できるところであります。

さらに、このような厳しい中においても、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に、コロナ禍において加速が求められるデジタルファーストの推進、頻発する自然災害から市民の生命・財産を守る市民の安全確保対策、また、市民に痛みを伴う福祉サービス見直しの効果額を基金に積立て、見える形で実施する共生社会実現の取組など、本市が直面する喫緊の課題を重点として編成されております。

令和2年度のような不測の事態、緊急の対応も予想され、何が起こるか分からないための予算として、予備費も従来の1億円から2億5,000万円へと確保されており、緊急の対応にも備えを考えていることは、予算決算特別委員会意見書にも遵守した対応であり、長野市政の議会に対する真摯な対応と受け取れます。

予算は、1年間に市が取り組む方策を示し、市政の在り方を決める重要なものであります。令和3年度予算に計上された事業は、いずれも本市が直面する課題解決、あるいは将来の発展に必要な施策であり、めり張りを意識し、歳出見直しを行う一方で、真に必要な施策を計上しながらも、21年ぶりの収支均衡予算が編成されたことは、高く評価するものであります。

先般、地元紙の記事にもありましたように、東日本大震災から10年、本市においても平成28年熊本地震での被害や近隣自治体で発生した豪雨被害が、色濃く住民の意識として残っており、アンケートによれば、別府市では8割以上の方々が、直下型地震に対し警戒する人があったとの結果でありました。いつ何が起こるか分からないための備えとして財政調整用基金を標準財政規模の20%、額面にして50億円維持するとしています。令和3年度の財政調整用基金残高は72億円余りであり、高く評価をさせていただきます。

昨年のようなスピード感のあるコロナ対策や南海トラフ地震、直下型地震、豪雨災害への備えを考えると、ある程度財政調整用基金の余裕は常に必要であり、市民に安心感を与える上においても非常に重要なことと思います。特に今後、新型コロナウイルス感染症対策については、感染状況やワクチン接種の進捗によって想定外の経費の発生も懸念されますが、対策の遅れにより市民生活や地域経済へ深刻な影響が生じないよう、ちゅうちょなく感染症等の状況に応じて必要な場合は機動的に、かつ的確に予算計上して必要な対策を講じていくべきであり、安心して充実した市民サービス提供のためには、健全な財政基盤が

常に必要であると強く感じます。

コロナ禍、あるいは少子高齢化や人口減少の進行、住民ニーズの多様化などの状況の下、これまで実施してきた事務事業を全てそのまま実施することは困難であると考えられます。今後も事務事業の検証・更新を行いながら施策の見直しをする一方で、社会経済情勢の変化で生じる市民生活や地域経済に深く結びつく課題に対しては、財源を重点配分しためり張りのある予算になるよう努めていただきたいと思います。

最後に、令和３年度予算の執行に当たっては、徹底した感染症等の対策を講じながら、長期にわたってコロナ禍の影響を受け先の見えない事態に不安を抱えながらの生活を余儀なくされている市民や事業者の方々を思いやり、寄り添い、新たな生活様式に対応した真に必要な行政サービスを提供し、かつ非常時も想定した対策等で市民に安心感と幸せが実感できるまちの実現に向けて取り組むよう強く要望して、賛成の討論といたします。(拍手)

○議長（松川章三君） 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより、予算決算特別委員会に付託された議案 15 件について順次採決を行います。

上程中の議第 8 号令和 3 年度別府市一般会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川章三君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 9 号令和 3 年度別府市国民健康保険事業特別会計予算から、議第 16 号令和 3 年度別府市公共下水道事業会計予算まで、議第 19 号別府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてから、議第 22 号別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまで、及び議第 25 号別府市国民健康保険税条例の一部改正について、並びに議第 26 号別府市介護保険条例の一部改正についての、以上 14 件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上 14 件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上 14 件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 2 により、継続審査の件を議題といたします。

お手元に配付しております「継続審査事件申出一覧」のとおり、各常任委員会委員長から、行財政改革に伴う委員会所管の事務事業について、会議規則第 111 条の規定に基づき閉会中も引き続き継続審査といたしたい旨の申出がありました。

本件については、各委員長から申出のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、行財政改革に伴う委員会所管の事務事業については、閉会中も引き続き継続審査とすることに決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 37 号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、及び議第 38 号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについての以上 2 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第 37 号及び議第 38 号は、人権擁護委員として、佐藤久美子氏及び早崎久砂美氏を推薦いたしたいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

何とぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（松川章三君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第 37 号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて及び議第 38 号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについての以上 2 件は、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 異議なしと認めます。よって、以上 2 件については、原案に対し同意を与えることに決しました。

（5 番・手束貴裕君退席）

○議長（松川章三君） 次に、日程第 4 により、議第 39 号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第 39 号は、議員のうちから選任される監査委員として、手束貴裕議員を選任いたしたいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（松川章三君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第 39 号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、議第 39 号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

（5 番・手束貴裕君入場）

○議長（松川章三君） 次に、日程第 5 により、報告第 1 号市長専決処分についての報告が

提出されておりますので、一応当局の説明を求めます。

(副市長・阿南寿和君登壇)

○副市長(阿南寿和君) 御報告いたします。

報告第1号は、市有林からの落石による事故の外4件の和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。

以上、御報告を申し上げます。

○議長(松川章三君) 以上で、当局の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松川章三君) 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切ります。

ただいまの報告は、議会に対する報告でありますので、御了承をお願いいたします。

次に、日程第6により、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この広域連合議会議員につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、本市議会の議員から2名を選挙により選出することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名の方法によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松川章三君) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名によることに決定いたしました。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に、6番・安部一郎君、8番・森大輔君、以上2名の方々を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました2名の方々を大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松川章三君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました方々が、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選された方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

次に、日程第7により、議員提出議案第1号新型コロナウイルスのワクチン接種に関する迅速な情報公開等を求める意見書、及び議員提出議案第2号国立病院の機能強化を求める意見書、以上2件を一括上程議題といたします。

まず、議員提出議案第1号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

(12番・加藤信康君登壇)

○12番(加藤信康君) 議員提出議案第1号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて、提案理由の説明に代えさせていただきます。

新型コロナウイルスのワクチン接種に関する迅速な情報公開等を求める意見書

新型コロナウイルスのワクチン接種が、2月17日、まずは医療関係者を対象として開始されました。一日も早い感染収束のために、これからなるべく多くの皆様に安心・納得してワクチンの接種を受けていただくことが必要です。そのためには、新型コロナウイルスのワクチン接種について政府による迅速な情報公開や、優先接種等に関する科学的根拠に基づいた説明が欠かせません。

国民の間には、ワクチンが感染拡大防止の切り札になるのではないかと期待とともに、副反応や健康被害などに関する不安も根強く存在しています。そうした中で、命や健康に関わる情報やその根拠が不透明のままワクチン接種を進めれば、結果として接種が滞

るとともに、接種を受ける人と接種を受けない人との間に分断が生じかねません。

また、ワクチンの接種体制を整備するために、自治体に対して国が必要な支援を適切に行うことも急務です。そうしなければ、大量の業務を抱えざるを得ない自治体窓口では混乱が生じ、ワクチン接種に大幅な遅れが発生する可能性があります。

よって、国会及び政府に対し、下記事項を実現するよう強く要望します。

記

- 1 政府は、新型コロナウイルスワクチンの副反応リスクや感染予防・発症予防・重篤化予防の効果の程度や有効期間等について、情報が更新されるたびに迅速に説明すること。
 - 2 接種については、あくまで個人の判断とすること。その判断のために国民が求める情報は、迅速・的確に届けること。
 - 3 副反応を含め疑い事象について相談窓口を周知し、迅速な対応と情報公開を徹底するとともに、救済制度のさらなる充実を図ること。
 - 4 ワクチンの接種体制を構築するために、国が自治体に対して十分な支援を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月23日

大分県別府市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長(松川章三君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松川章三君) お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松川章三君) 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第1号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松川章三君) 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第2号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

(3番・美馬恭子君登壇)

○3番(美馬恭子君) 議員提出議案第2号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

国立病院の機能強化を求める意見書

戦後最悪と言える新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、感染症対策のみならず日本の医療体制の脆弱さが浮き彫りとなりました。いまだコロナ禍の収束が見えない中、医療従事者は、厳しい人員体制で心身ともに疲弊した状態で、休むことなく患者の命と向き合っています。

一方で、新型コロナ患者を受け入れることによって、そのほか疾病の患者の受診・入院が激減するなど病院経営を圧迫することから、民間医療機関では受入に慎重にならざるを得ない実態があります。

国民の命と健康を守るのは、国の責務です。現在、国立病院は、がん・救急医療などの地域医療、筋ジストロフィー・重症心身障害者等の政策医療などと併せて新興感染症や大規模災害、国の危機管理に対して求められる医療などを提供しています。

全都道府県にネットワークを持つ国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構の診療・研究に関わる必要な経費に国費を導入し、新興感染症対策など採算の取れないセーフティーネット系医療において中心的役割を果たすように機能強化することが、地域医療を守り充実させることにつながります。

また、新型コロナ蔓延時においては、人工呼吸器やECMO（人工心肺装置）等医療機器を取り扱うスタッフが不足し、重症患者への対応が十分にできませんでした。さらに、現場ではマスクや個人防護具などの必要物品が欠乏し、大幅な人員不足の上に、十分な感染対策もできないまま患者対応をせざるを得ない状況にも陥りました。このように必要な人員、医療機器、物品が欠乏し、国民の命が救えないなどという状況はあってはならないことであり、国が責任を持って対策に取り組むことが必要です。

国立病院を機能強化し、憲法第25条に保障された国民の生存権及び社会的使命を果たすよう、以下の事項を強く要望します。

記

1 コロナ等の感染症や大規模災害から国民の命を守るため、国立病院を機能強化すること。

(1) 国の責任において、国立病院に「新興・再興感染症対策」に十分対応できる専門病床を設置し、人工呼吸器やECMO等の医療機器の整備を進めること。

(2) 大規模災害等の発生時においても、患者・国民に万全の医療が提供できるよう、国立病院の機能強化を図ること。

2 国立病院の機能強化を図るために、医師、看護師をはじめ全ての職員を増員すること。

3 国立病院の機能強化に必要な財源は、国の責任で確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月23日

大分県別府市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣 殿
何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長（松川章三君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第2号については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川章三君） 起立少数であります。よって、本件は、否決されました。

次に、日程第8により、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付しておりますように、議員派遣の申出があります。

お諮りいたします。各議員から申出のとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、各議員から申出のとおり議員派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任して

いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 48 分 休憩

午前 10 時 57 分 再開

○議長（松川章三君） 再開いたします。

先ほど、副議長・阿部真一君から私宛てに副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し議題といたします。

お諮りいたします。阿部真一君の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、阿部真一君の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、これより選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

これより、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

○議長（松川章三君） ただいまの出席議員数は、23 人であります。

投票用紙を配付いたします。

（投 票 用 紙 配 付）

○議長（松川章三君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投 票 箱 点 検）

○議長（松川章三君） 異状なしと認めます。

ここで、河野数則・君から、身体の不調を理由に代理投票の申出がっておりますので、これを認めます。

お諮りいたします。河野数則・君の代理投票の投票補助者を、佐保議事総務課長及び市原総務係主査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、代理投票の投票補助者を、佐保議事総務課長及び市原総務係主査に決定いたしました。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であり、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の

上、議席順に順次投票をお願いします。

なお、地方自治法第 118 条の規定では、公職選挙法第 68 条の 2、いわゆる按分規定は準用されないため、同姓の方がおられる場合、姓のみの記載票は無効となりますので、念のため申し添えます。

それでは、順次投票をお願いします。

(投票)

○議長(松川章三君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松川章三君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(松川章三君) これより開票を行います。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 9 番・三重忠昭君及び 13 番・荒金卓雄君を指名いたします。よって、両君の立会いを願います。

(開票)

○議長(松川章三君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 23 票、これは先ほどの出席議員数と符合いたしております。

そのうち、

有効投票 23 票

無効投票 0 票

有効投票中、

7 番・小野正明君 21 票

18 番・平野文活君 2 票

以上のおりであります。(拍手)

この選挙の法定得票数は、6 票であります。

よって、7 番・小野正明君が副議長に当選されました。(拍手)

ただいま副議長に当選されました小野正明君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、副議長に当選の旨を口頭をもって告知いたします。

ここで、新旧副議長より、それぞれ退任と就任の御挨拶をお願いいたします。

〔新旧副議長挨拶〕

(旧副議長・阿部真一君登壇)

○旧副議長(阿部真一君) 副議長退任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今現在も国内はもとより全世界にコロナウイルスが猛威を振っています。任期中はコロナに始まりコロナに終わるという在任期間でありました。人と人が集う会議や議論の場が減少する中、市民生活にコロナウイルスの影響が及ばないよう、松川議長の下、職員の皆様、長野市長をはじめとする執行部の皆さん、そして議会事務局の職員の皆さんには大変お支えをいただき、議会運営に邁進し全力を尽くすことができました。

また、私ごとではありますが、コロナ禍の中、公務が減少する中で議員として何ができるか、何をすべきなのか、そして自分がなぜこの場に立たせていただいているのか、立ち止まり考える時間をいただきました。まだまだ若輩の身であり、その答えはいまだ道半ばであります。

今後は、一議員として常に市民生活を中心に考え、その考えをこの議会、この議場で皆さんと政策提案し、執行部の皆さんとは議論させていただきたい、このように思っています。

最後になりますが、今後も別府市政、別府市議会の発展と皆様の御健勝・御多幸を心よりお祈りいたしまして、副議長退任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

（新副議長・小野正明君登壇）

○新副議長（小野正明君） 小野正明でございます。ただいま、議員の皆様方からの御推挙を賜り、第 83 代別府市議会副議長の大役に就任をさせていただくことになりました。誠にありがとうございます。身に余る光栄と同時に身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

今後は、松川章三議長の補佐役として市政の推進と議会の円滑な運営のために努力するつもりでございます。皆様方の今後変わらぬ御指導と御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。就任に当たりの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松川章三君） 市長より御挨拶がありますので、お願いいたします。

〔市長挨拶〕

○市長（長野恭紘君） 行政を代表しまして、一言お礼とお喜びを申し上げます。

阿部真一副議長におかれましては、令和 2 年 3 月に就任されて以来、松川章三議長を補佐されながら、別府市政の発展と市民福祉の向上に多大なお力添えをいただきました。行政を代表し、この場をお借りいたしまして、厚く感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

今後とも別府市政のさらなる発展、また飛躍のために一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

また、ただいま多数の皆様方の御支持によりまして新副議長に就任をされました小野正明議員におかれましては、今日までの豊富な知識・経験をこれからも十分に生かしていただきまして、民主的な議会運営にその手腕を発揮していただき、併せて市政発展並びに住民福祉の向上にお力添えをいただきますよう、お願いを申し上げます。誠にありがとうございました。

以上で、お祝いの言葉とさせていただきますと思います。本当におめでとうございました。

○議長（松川章三君） 次に、日程第 9 により、議会運営委員会委員の任期満了に伴う委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、

- 1 番 梶田 貢君
- 6 番 安部一郎君
- 10 番 森山義治君
- 13 番 荒金卓雄君
- 18 番 平野文活君
- 22 番 山本一成君
- 24 番 河野数則 君

以上 7 名の方々を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上 7 名の方々を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 14 分 休憩

午前 11 時 24 分 再開

○議長（松川章三君） 再開いたします。

議会運営委員会は、休憩中に委員会を開会いたしましたので、その結果について委員長から御報告願います。

（議会運営委員会委員長・山本一成君登壇）

○議会運営委員会委員長（山本一成君） 議会運営委員会は、休憩中に委員会を開催いたしましたので、その審査結果について御報告を申し上げます。

最初に、正副委員長の互選を行いました。委員長には私、山本一成が、副委員長には安部一郎議員が選任をされましたので、よろしくお願いします。

引き続き、当議会運営委員会の今後の運営について協議の結果、議会運営委員会の委員会活動は、地方自治法の定めにより、原則的に議会の開会中に限られることになっておりますが、議会運営委員会の所管事項の中には、次の定例会の日程調整等の事項があり、これらの事項は当然議会の閉会中に処理しなければならないものであるところから、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例、規則等、例規の改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について、全員異議なく議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査に付することに決定をいたしました。

以上、先ほど開催をいたしました議会運営委員会の審査結果について御報告を申し上げます。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします（拍手）。

○議長（松川章三君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員会委員長の報告は、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例、規則等、例規の制定・改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査といたしたいとの報告であります。

本件については、ただいまの委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまの委員長報告のとおり、議会運営委員会の所管事項については、閉会中も引き続き継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、議事の全てを終了いたしました。

お諮りいたします。以上で令和３年第１回別府市議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上で令和３年第１回別府市議会定例会を閉会いたします。

午前 11 時 28 分 閉会

